



平成 25 年 3 月 26 日

各位

会社名 マルマン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘  
 (コード番号：7834)  
 問合せ先 取締役経営管理本部長 中村 修  
 (TEL：03-3526-9970)

**第三者割当による新株式の発行及び  
 主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 25 年 3 月 26 日開催の取締役会において、許京秀氏を割当予定先として、第三者割当による当社普通株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、割当予定先である許京秀氏並びに同氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company（日本）の代表取締役である盧康九氏の両名は、当社の取締役を兼任しておりますが、特別の利害関係を有するおそれがあると判断し、本取締役会の審議及び決議に参加しておりません。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 25 年 4 月 15 日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,604,200 株
(3) 発行価額	1 株につき 187 円
(4) 調達資金の額	299,985,400 円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により以下の者に割り当てます。 許京秀 1,604,200 株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。詳細は別紙（普通株式発行要項）をご覧ください。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的及び理由

当社（マルマン株式会社）及び当社の関係会社（以下「当社グループ」といいます。）は、当社、連結子会社 3 社（合同会社西山荘 C.C. マネジメント、丸万（香港）有限公司、丸万（上海）体育用

品貿易有限公司)、持分法適用関連会社2社(株式会社マルマン코리아、株式会社マルマンゴルフコーポレーション)で構成され、「健康」をキーワードとして、ゴルフクラブ・キャディバック等のゴルフ用品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、各種サプリメント等の健康食品の企画・開発・製造・販売・輸出入及びゴルフ場の運営を行っています。また、当社グループは、昭和25年の創業以来、「創造」と「革新」の企業理念の下、様々な新技術の開発に取り組み、平成13年の事業再編以降は、ゴルフ事業と健康食品事業を2本の柱に順調に事業を拡大し、平成17年7月に大阪証券取引所へラクス市場(現JASDAQ市場)に株式を上場するに至りました。

国内スポーツ市場の最大規模を誇るゴルフ市場は、子供からシニア世代まで年齢・性別を問わず幅広い世代に親しまれておりますが、長引く景気低迷や経済環境の変化に伴い、わずかながらその規模を縮小させつつあります。

特に平成23年3月11日に発生しました東日本大震災と福島第一原発の事故は、直接的な被害が甚大であったばかりでなく、国民全体が将来への不安を強めることとなり、国内ゴルフ市場は自粛ムードの広がりによる消費の落ち込みが顕著となって、厳しい市場環境に直面いたしました。

このような状況の下、当社グループは、新商品の開発・投入と販促活動に力を入れると共に、海外への積極的な営業活動を展開し、国内市場の低迷に対応してまいりました。これにより、ゴルフクラブを主要商品とする輸出関連事業は、韓国、台湾を始めとする東アジアの新興国の順調な市場拡大に支えられ、当社グループを支える重要な柱となってまいりました。中でも中国への輸出事業は、近年の経済発展とゴルフインフラの急速な拡大が進み、当社グループでは、平成17年より現地代理店を通じて中国国内でのゴルフ用品の販売を行うことにより事業拡大を進めてまいりました。しかし平成20年より新しいパートナーとなった北京德霖高尔夫体育发展有限公司(以下「ダイレクトリック社」といいます。)は、当社に無断で当社商標を付したゴルフクラブ等を製造し、同社の直営店並びに提携小売店を通じて中国全土に当社製品を模倣した製品を販売していたほか、当社の同社に対する販売代金についても正当な理由が無く不払いが続いたため、当社は同社に対し平成22年12月13日付で販売代理店契約の解除を通知し、中国への輸出を停止することになりました。なお、当社は、ダイレクトリック社による当該模倣品の製造・販売が、当社の商標権を侵害し、中国における消費者の利益を損ねるものとして、平成23年4月25日、商標権侵害による損害賠償を求める訴訟を上海市浦東新区人民法院に起こし、平成24年7月4日に当社勝訴の第一審判決が出され、当社の訴えた商標権侵害が認められた内容となりました。

ダイレクトリック社との販売代理店契約解除以降、当社は中国への輸出を停止しておりましたが、商標権侵害訴訟の第一審勝訴の判決を契機に、当社は平成24年7月20日、上海地区に直営店舗をオープンし、中国での販売を再開いたしました。

当社グループとしては、持続的な成長動力を確保する為、「ビジネスのグローバル化」は必須的な戦略課題であり、特に中国市場への積極的な事業展開は、その根幹になるものと考えております。当社グループはかかる目的を実現するべく、中国事業の立て直しと中国市場における新しいブランド戦略と販売流通網の早期構築による事業拡大を計画しております。

当社グループは、これらの計画を迅速かつ合理的に実現すべく、上海現地法人である丸万(上海)体育用品貿易有限公司の事業拡大、並びに北京現地法人の設立に伴う事業資金を目的として、第三

者割当増資による新株式発行を決議いたしました。

(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

当社グループでは、国内ゴルフ市場の低迷に対応し、グループ企業価値を増大するため、更なる海外展開の強化を計画しております。とりわけ上述の「本第三者割当の目的及び理由」欄に記載しましたとおり、成長市場である中国における新しいブランド戦略による事業拡大については、今後当社グループの成長に向けた重要な方策として位置づけ、迅速かつ合理的に実現すべく、①資金調達が適時に行われること、②必要な資金が確保できる可能性が認められることを優先し、当社グループにとって最良の資金調達方法を慎重に検討してまいりました。

現在、当社グループが保有する現金及び預金は、新商品の開発、生産、販売に伴う将来の一時的な資金需要に備えるため必要なものであり、中国における事業拡大のための資金は、別途調達を行う必要があります。

また、当社グループでは、設備投資等の資金をこれまで借入れによって調達してきた結果、有利子負債が増加しております。借入れは特定の金融機関からの融資に集中しており、有利子負債の圧縮と借入先の拡大が課題となっております。当社グループでは、財務基盤の強化を図るため、コスト削減を一層進め、有利子負債の削減を図る一方、借入先の拡大により安定した資金確保を行うよう努めておりますが、現在、銀行等の金融機関からの新規借入による早期の資金調達は厳しい状況であると認識しており、必要な資金が適時に調達できること等を総合的に勘案し、第三者割当増資の方法を選択いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	299,985,400 円
発行諸費用の概算額	11,000,000 円
差引手取概算額	288,985,400 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用として6百万円、弁護士費用として3百万円、登記費用1.1百万円、調査費用0.5百万円、証券代行事務費用0.4百万円です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	予定金額	支払予定時期
① 上海現地法人の事業拡大資金	109,000,000 円	平成 25 年 4 月～平成 26 年 12 月
② 北京現地法人の設立に伴う事業資金	179,985,400 円	平成 25 年 9 月～平成 26 年 12 月
合計	288,985,400 円	—

#### ①上海現地法人の事業拡大資金

当社グループでは、中国国内での当社商品の販売は販売代理店を通じて行っておりましたが、上述のとおり、販売代理店契約の解除を行ったため、当社上海現地法人である丸万（上海）体育用品貿易有限公司による直営店舗を平成 24 年 7 月に開設しております。中国国内での新しいブランド戦略と販売流通網構築による事業拡大の計画を迅速かつ合理的に実行すべく、上記予定金額を直営店舗の運営費用、稼動に係る費用及び販促に係る費用に充当するものであります。具体的には、直営店舗の運営費用（主に賃借料）（約 51 百万円）、稼動に係る経費（主に人件費、運転資金等）（約 26 百万円）、ゴルフクラブ等の商品在庫資金（約 19 百万円）、広告宣伝費（約 13 百万円）に充当する予定であります。支払予定時期としては、新ブランド戦略の浸透により現地法人のキャッシュ・フローが安定する平成 26 年 12 月までとしております。

#### ②北京現地法人の設立に伴う事業資金

当社グループでは、上海に続き北京に現地法人の設立及び直営の販売店舗設置を検討いたしております。かかる地域において上述の計画を迅速かつ合理的に実行すべく、上記予定金額を新たに設立する現地法人の販売店舗開設資金に係る費用、稼動に係る費用、販促のための広告宣伝費等に充当するものであります。具体的には、平成 25 年 9 月以降に予定している販売店舗開設（主に賃借料、保証金、改装費、器具備品等）のための資金（約 81 百万円）、稼動直後に係る（主に人件費、運転資金等）経費（約 67 百万円）、ゴルフクラブ等の商品在庫資金（約 15 百万円）、広告宣伝費（約 16 百万円）に充当する予定であります。支払予定時期としては、新ブランド戦略の浸透により現地法人のキャッシュ・フローが安定する平成 26 年 12 月までとしております。

当社は、本第三者割当により調達する資金を、上記資金使途に充当するまでの間、当社銀行口座にて管理いたします。

なお、北京の現地法人の設立につきましては、早急に検討を進め、設立を決定した時点で速やかに開示いたします。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、中国市場における当社グループの新しいブランド戦略による事業拡大に投資するものであり、将来的な収益の拡大を目的とするものであります。これは、当社グループの企業価値向上につながるものであることから、本調達資金の使途には、合理性があるものと判断いたします。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、平成 25 年 3 月 26 日開催の取締役会決議の前営業日である平成 25 年 3 月 25 日の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の終値である 187 円といたしました。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値としたことにより、市場価格を反映し、かつ他の株

主との平等性を保持できると判断しております。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の価格に 0.9 を乗じた額以上の価格であるとされており、上記発行価格の算定は、当該指針に準拠するものであることから、特に有利な価格に該当しないものと考えております。

当該発行価格の 187 円につきましては、発行決議日の直前 1 ヶ月間の終値の単純平均値 183 円に対して 2.19% のプレミアム、同過去 3 ヶ月間の終値の単純平均値 182 円に対して 2.75% のプレミアム、同過去 6 ヶ月間の終値の単純平均値 177 円に対して 5.65% のプレミアムとなります。

本第三者割当増資において発行価格を取締役会決議の前営業日の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における終値とすることは、多くの投資家が公平に株式の売買が行える市場において、当社の各種開示情報に基づき、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、当社の資産内容及び将来性を考慮した客観的な企業価値が当該終値に反映されているものと考えられ、かかる観点からも当社は、当該発行価格は合理的で特に有利な価格には該当しないものと考えております。

また、当社監査役会から、当社株式の株価の推移、市場全体の環境、事業状況等を勘案しても、当該払込金額が上記算定根拠を含めて割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。

なお、平成 25 年 3 月 26 日開催の取締役会決議において、割当予定先である許京秀氏並びに同氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company（日本）の代表取締役である盧康九氏は、特別の利害関係を有するおそれがあると判断し、かかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、当社の立場において割当先との協議及び交渉にも参加しておりません。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数は 1,604,200 株となり、発行済株式の総数である 10,625,000 株を分母とする希薄化率は 15.10% です。また、議決権ベースでも、本第三者割当増資に係る新規発行株式数に係る議決権の数は 16,042 個であり、発行済株式総数に係る議決権の総数である 106,239 個を分母とする希薄化率は 15.10% となる見込みです。本第三者割当増資により、当社 1 株当たりの利益の希薄化等に影響を及ぼす可能性があります。当社の現状において、銀行等の金融機関からの借入による早期の資金調達に厳しい状況にある認識から、第三者割当増資による資金調達により、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当先の選定根拠

(1) 割当先の概要

(平成 25 年 2 月 28 日現在)

① 氏 名	許 京 秀	
② 住 所	東京都新宿区	
③ 職 業 の 内 容	1. マルマン株式会社	取締役
	2. 株式会社 COSMO&Company (日本)	代表取締役
	3. 株式会社 COSMO&Company (韓国)	代表取締役会長
	4. 株式会社コスモ化学 (韓国)	取締役
	5. コスモ新素材株式会社 (韓国)	取締役
④ 当社と割当先の関係	資本関係	許京秀氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company (日本) が保有株式数 3,520,900 株、議決権比率 33.14%を保有しております。
	取引関係	該当事項ありません。
	人的関係	許京秀氏は、当社取締役を兼任しております。
	その他特筆すべき関係	該当事項はありません。

(注) 当社は、割当予定先である許京秀氏、並びに同氏が代表取締役を勤める株式会社 COSMO&Company (日本) の役員及び主要株主が反社会的勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨、反社会的勢力と意図的に取引関係を有していない旨を確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。調査方法としましては、割当予定先である許京秀氏、並びに同氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company (日本) の役員及び主要株主につきまして、反社会的勢力の関与等のリスクを顕在化し、割当予定先としての適切性を計ることにより、コンプライアンスの遵守及び企業の社会的責任を果たすため、当社から第三者の信用調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング (以下、「JPR&C」といいます。) に調査を依頼しました。当社は JPR&C に対し、その調査方法を確認したところ、対象企業・対象個人に関わる書類の査閲、分析及び過去の新聞記事検索、行為情報、訴訟歴確認、各関係機関への照会等の実施を行ったとの回答を受けております。その調査結果として、割当予定先である許京秀氏、並びに同氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company (日本) の役員及び主要株主についても反社会的勢力との関わりを示す情報などは把握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告を平成 24 年 11 月 5 日付で受けております。また、許京秀氏並びに株式会社 COSMO&Company (日本) に対する当社の聞き取り調査により、調査報告書受領日から現在に至るまで、調査報告書の内容において状況変化がないことを確認いたしております。更に、割当予定先である許京秀氏の経営する韓国に本社を置くグループ企

業に関しましても、役員及び主要株主が反社会勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨、反社会的勢力と意図的に取引関係を有していないとの回答を得るとともに確認書を受領しております。

なお、当社としましては、当該割当予定先の許京秀氏が代表取締役である株式会社 COSMO&Company（日本）は、当社の主要株主であり、同氏は当社の取締役を兼任しているため、当該割当予定先並びに同氏が経営する企業グループの役員及び主要株主について、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断しております。

## （２）割当予定先を選定した理由

当社グループでは、国内ゴルフ市場の低迷に対応し、グループ企業価値を増大するため、更なる海外展開の強化を計画しております。とりわけ上述の「本第三者割当の目的及び理由」欄に記載しましたとおり、成長市場である中国における新しいブランド戦略による事業拡大については、今後当社グループの成長に向けた重要な方策として位置づけ、迅速かつ合理的に実現すべく、①資金調達が適時に行われること、②必要な資金が確保できる可能性が認められることを優先し、当社グループにとって最良の資金調達方法を慎重に検討してまいりました。

現在、当社グループが保有する現金及び預金は、新商品の開発、生産、販売に伴う将来の一時的な資金需要に備えるため必要なものであり、中国における事業拡大のための資金は、別途調達を行う必要があります。

また、当社グループでは、設備投資等の資金をこれまで借入れによって調達してきた結果、有利子負債が増加しております。借入れは特定の金融機関からの融資に集中しており、有利子負債の圧縮と借入先の拡大が課題となっております。当社グループでは、財務基盤の強化を図るため、コスト削減を一層進め、有利子負債の削減を図る一方、借入先の拡大により安定した資金確保を行うよう努めておりますが、現在、銀行等の金融機関からの新規借入による早期の資金調達は、厳しい状況であると認識しており、必要な資金が適時に調達できること等を総合的に勘案し、第三者割当増資の方法を選択いたしました。

割当先につきましては、当社グループの置かれている現状や経営の課題、海外事業展開等について十分に理解いただき、ともに企業価値向上に取り組んでくださる先として、従前から当社グループの海外展開等に助言、支援を行っていただいている当社の筆頭株主である株式会社 COSMO&Company（日本）を割当予定先として、当初、選定を進めておりましたが、出資に関する送金手続きをより迅速かつ円滑に行うため、同社の代表取締役であり、当社役員でもある許京秀氏に本第三者割当増資について打診をし、同氏より支援の意思を表明いただけました。

割当予定先である許京秀氏は、韓国大手企業集団である GS グループのオーナー一族であり、韓国国内で化学・建設エンジニアリング・産業資材・流通業など 10 数社を擁するコスモグループを経営しております。当社の第一位株主である株式会社 COSMO&Company（日本）は、その系列企業として日本国内で投資事業を主要事業として行っている日本法人です。

当社グループと許京秀氏並びに同氏の経営するコスモグループは、富裕層を中心としたゴルフ市

場拡大が顕著なアジア市場で、当社が培ってきたモノづくりと「MAJESTY」を代表とする最高級ブランド力を背景に更なる市場浸透が期待できると考え、平成 15 年 4 月に韓国内において、三者による合弁会社の株式会社マルマン코리아を設立し、当社のゴルフ用品等の販売を行っております。

割当予定先である許京秀氏は、当社が計画している中国への事業展開への理解も深く、また、中国国内にも同氏が代表を務めるグループ会社があるため、現地における事業展開の助言、支援も期待できます。このように当社グループとコスモグループを経営する許京秀氏との間が親密で良好な関係であることから、当社としましては、許京秀氏を割当予定先として選定することが、第三者割当の実施を迅速に行い、かつ当社グループ並びに当社既存株主の皆様にとって最良の方法であると判断いたしました。

### (3) 割当先の保有方針

割当予定先からは、一層の関係強化の趣旨に鑑み、中長期的に株式を保有する意向であることを口頭にて確認しております。

また、割当予定先との間において、本新株式払込期日（平成 25 年 4 月 15 日）より 2 年間において、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面で報告すること及び株式会社大阪証券取引所へ報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することについての確約書を入手する予定であります。

### (4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である許京秀氏が本第三者割当増資による新株式発行の払い込みに要する十分な資金がある旨を、韓国ウリィ銀行の銀行預金通帳により確認しております。その結果、本第三者割当増資に係る払い込みの確実性に問題はないものと判断しております。



## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
株式会社 COSMO&Company	33.14%	株式会社 COSMO&Company	28.79%
戸田 泉	22.74%	戸田 泉	19.75%
パインクレスト アセット マネジメン ト合同会社	9.37%	許 京秀	13.12%
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 6925601 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	2.30%	パインクレスト アセット マネジメン ト合同会社	8.14%
株式会社 REGENTABLEASSOCIATE	0.83%	MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 6925601 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	2.00%
大西 一男	0.66%	株式会社 REGENTABLEASSOCIATE	0.72%
マルマン社員持株会	0.58%	大西 一男	0.58%
大阪証券金融株式会社	0.38%	マルマン社員持株会	0.50%
谷 昌明	0.32%	大阪証券金融株式会社	0.33%
倉川 信吾	0.31%	谷 昌明	0.27%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、平成 24 年 9 月 30 日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。
2. 平成 25 年 3 月 26 日の発行済株式総数は 10,625,000 株、発行済株式に係る議決権の総数は 106,239 個であります。
3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第 3 位を四捨五入しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資による今期の連結業績への影響につきまして、来期以降の業績に与える影響は精査中であります。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、支配株主との取引等に該当せず、希薄化率が 25%未満になることから、株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」に定める経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手及び株主の意思確認手続は行っておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位百万円）

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
売上高	7,372	6,878	6,532
営業利益	604	354	91
経常利益	590	317	12
当期純利益	721	42	△48
1株当たり当期純利益（円）	67.86	4.02	△4.54
1株当たり配当金（円）	—	—	5
1株当たり純資産（円）	252.48	254.47	254.17

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,625,000株	100.00%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
始値	135円	323円	171円
高値	353円	329円	280円
安値	110円	130円	139円
終値	323円	172円	170円

②最近6ヶ月の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始値	180円	170円	166円	184円	180円	182円
高値	192円	171円	187円	198円	187円	185円
安値	169円	161円	163円	174円	175円	172円
終値	170円	165円	174円	178円	182円	179円

③発行決議日前営業日株価

	平成25年3月25日
始値	189円
高値	190円
安値	187円
終値	187円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はございません。

## II. 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

平成 25 年 4 月 15 日

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、主要株主の異動が発生する見込みであります。

3. 異動予定の株主の概要

氏名：許 京秀

所在地：東京都新宿区

4. 異動前後における議決権の数及び所有割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	一個 (一株)	—%	—
異動後	16,042 個 (1,604,200 株)	13.12%	第 3 位

※ 議決権を有しない株式として発行株式総数から控除した株式数 1,100 株

※ 本日現在（平成 25 年 3 月 26 日）の発行済株式総数 10,625,000 株

以上

(普通株式発行要項)

1. 発行新株式数           普通株式 1,604,200 株
2. 発行価額               299,985,400 円
3. 払込金額               1 株につき 187 円  
    (払込金額は本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前日の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ  
    市場における当社普通株式の終値)
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
    増加する資本金の額は、149,992,700 円 (1 株につき 93.5 円)  
    増加する資本準備金の額は 149,992,700 円 (1 株につき 93.5 円)
5. 発行方法               全株式を許 京秀氏に割当てる
6. 申込期間               平成 25 年 4 月 12 日から平成 25 年 4 月 15 日
7. 払込期日               平成 25 年 4 月 15 日
8. その他
  - ① 上記新株式発行に関するその他の事項については、当社代表取締役社長に一任とします。
  - ② 上記新株式発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。